

三鷹教育・子育て研究所「三鷹市教育ビジョンの見直しに関する研究会」

(第4回会議録要旨)

日時 平成22年12月17日(金)午後4時～6時

会場 三鷹ネットワーク大学

出席者 貝ノ瀬 滋(所長)、佐藤 晴雄(座長)、櫻井 眞治(座長代行)、植田 みどり、荒井 英治郎、林 寛平、藤川 雅志、内野 時男、松野 泰一、井上 明
(オブザーバー)

事務局 三鷹市教育委員会事務局総務課、指導課、三鷹ネットワーク大学

〈議事要旨〉

(注)この会議録は抄録であり、すべての発言が記載されているものではありません。

1. 貝ノ瀬所長あいさつ(略)

2. 議題

(1) 第2回「三鷹市教育ビジョンの見直しに関する研究会」会議録要旨について

(2) 三鷹市教育ビジョンについての意見発表及び質疑

○発表者 林 研究員

教育ビジョンの位置づけについて、前回までの各委員の発表も踏まえて提案したい。

まず、学校選択制の扱いについては、三鷹の考え方を示すような文言をビジョンの中で示せばよいのではないかと。今後の教育改革を考えると、学校同士が切磋琢磨することで全体の質が向上するという学校選択制の見方は市民に分かりやすいこともあり、今後も議論になると思うが、コミュニティの役割、地方の役割は大きくなることが予想されるので、三鷹としては、今後ともコミュニティを大切にしたいあり方の可能性を追究していただきたい。

それから、公立学校といったときに、これまで私立学校との対比で「公立学校」という用語が一般的に使われているが、不登校や不適応の児童・生徒の問題を考えると、公立学校が必ずしも万人に開かれた学校としての公立の使命を果たしてきたとは言えない側面がある。その意味で公立学校の再定義が求められている。例えば、オルタナティブ教育を提供している組織など、民間立であっても公的な役割を果たそうとしている。学校教育には積極的に関わりたいと考えるNPOは数多くあり、民間か公的セクターかという垣根を超えて、公共的使命を共有する人々とはだれとでも手を携えてやっていけばいいと思う。学校外組織との連携や部分的な外部委託、民間委託をするなどということも含めて、これらの組織やメソッドを公教育の枠組みの中に取り入れていく必要があると思う。

次に、小・中一貫コミュニティ・スクールのこれからの展開について、1つ目の問題は、

学校運営協議会の権限を十全に発揮できていないという点にあると思う。この問題の所在は、レーマン（専門家でない人）と、教育の専門職である教員であるとか、校長であるとか、そういう人たちとの間での役割分担ができていないところにあり、協議会において、お互いに気を遣い合って、何となく会議が終わってしまうという状況もあろうかと思う。次のビジョンの中にはその辺も盛り込むと、より機能しやすい学校運営協議会の制度ができるのではないか。

また、三鷹のコミュニティ・スクールの概念は、よくも悪くも多様であいまいだが、三鷹らしいコミュニティ・スクールのアイデアを更に前に進めていく必要があると思う。例えば、オランダでは、国策プロジェクトで、アライアンス型のコミュニティ・スクールやネットワーク型、統合型のコミュニティ・スクールというように、幾つかのタイプの導入を図っている。具体的には、アライアンス型は、幼稚園や小学校、中学校、児童館やスポーツ施設、文化施設などが同盟関係を結んで、共有する目標に向かって事業を展開するが、人事や予算、施設などの融通は限られている。ネットワーク型は、人事交流や施設の相互乗入れなどを行い、リソースの共有化を図る。場合によっては同じ建物の中に幼稚園、小学校、中学校などが入ることもあるが、それぞれの幼稚園や小学校といった事業体の運営は別々に行われている。統合型というのは、組織も人事も予算も1つの組織の下でやるという形である。どれがいいという話ではなく、それぞれの地域のニーズに合わせて、いろんなタイプのコミュニティ・スクールという制度を開発していく余地があるのではないか。

三鷹の学園構想は、現在のところ、アライアンスやネットワークのタイプだとみなすことができるが、今後、施設統合であるとか、人事交流であるとか、リソースの共有といった意味で、統合化を進めていくのか、進めていくとしたら、その方向性やモデルはどのようなものになっていくのかといった点を新しい教育ビジョンに明確に盛り込めるといい。

また、国政では、こども園の議論が出ているが、三鷹市では、その先を行って、コミュニティ・センターとしての学校、学童や児童館、公民館や老人ホーム、スポーツ施設などの統合を考えてはどうか。子育てと就労の両立が安全安心に行われるというメリットがあると思う。

それから、コミュニティ・スクールの問題の発現として、教育の内的問題へのアクセスがないという点がある。それが学校運営協議会の形骸化につながっており、小・中一貫のコミュニティ・スクールでできることは何かということ、今後10年で更に深めていく必要があると思う。前回の発表に、スクール・ビジネス・マネージャーの話があったが、教員を教育の専門職とする場合、その専門以外の仕事について、その専門職を導入する必要があると考える。その前提としては、学校である程度、学校規模でのマネジメントができる必要があるが、指示待ちの学校ではなく、学校の課題を見つけて、学校が1つの組織として動いていくという学校の自立的な運営が教育の質のかぎになっていくと思う。学校の地域性や方針、先生方の自立性や意欲に応じて柔軟に対応できる組織づくりが必要になるだろう。そのためには、学校が自由に使える予算の裁量を十分に用意する必要がある、

それは年度初めに用途を指定するというものではなくて、事後的に成果を報告するというやり方、結果統制をするという形で配分するのが適しているのではないか。こうしたスクール・ベースド・マネージメントの導入によって、最終的には学校が自分たちの意思で持続的に改善するサイクルをつくることを目指せると思う。

また、スクール・ベースド・マネージメントの導入には、学校内組織の教員人事の改革も不可欠になる。現在の学校では、病休する先生も増え、専科や少人数指導する教員も多く、それぞれの先生方の授業時数は減るが、授業が細切れになり、先生方がゆっくり自分の授業研究に取り組めない状況にあり、効率的ではない。そこで、グループティーチングを導入してはどうか。例えば、ある小学校の場合、学級数 19 に対して教員は 30 人強いる。専科としては、理科、音楽、図工、算数少人数、それから、時間講師というふうに、それぞれ役割が設けられている。平たくすると、19 に対して 30 人強なので、1 クラスに 1.5 人弱の教員が割り当てられている計算になる。また、9 人で 6 クラスを 9 個に分けて少人数授業をすることもできるし、課題のある授業の取り出しや学習、複数のクラスを統合した授業も柔軟に対応することができる。

次に、世界に開いた教員を育てるためにということで、これまで日本の教員研修は学校内で行われてきたことが特徴で、ベテランの先生の授業を見たり、専科について同僚と話をするというをしているが、これは大変有意義であり、最近では世界の教育学者からも非常に評価されている。一方、教員養成段階の学生を見ると、海外志向の減少が顕著になっている。EU では、この問題に関して、改革を進めており、三鷹市も対応が必要だと思う。

それから、こども園の議論が国政で挙がっているが、幼・保、小・中だけではなくて、子どもと青少年行政の統合が今後 10 年で大きなトピックになると予想されている。特に学校を卒業してから就職するまでのトランジションエイジと呼ばれる 16～24 歳の人たちに、就業であるとか、失業対策であるとか、新たな研修の機会を与えるとか、そういうことをやろうとしたときに、学校教育とそれ以外の分野との連携が今以上に求められてくるだろうから、子ども・若者行政の統合が必要だと思う。

続いて、自殺・いじめ対策にもアカウントビリティーをということで、子どもの自殺やいじめ問題について、ある程度きちんとやっているということを示せるアカウントビリティーを出せるような制度づくりが必要なのではないか。例えば、アンケートを月に 1 回であるとか、定期的に行うことによって、また、それを管理することによって、大きな問題が発生したときに、問題に気づきようがなかったであるとか、教師としてはその問題を把握していたが、対応をしているところだったということが客観的に示せるようなツールが必要になってくると思う。

最後に、教育ビジョンの見直しサイクルについて、そのサイクルは 10 年であるが、これは長過ぎるので、変化により迅速で柔軟な対応ができるように、恒常的に調査、研究、提言ができるような戦略的組織が必要になると思う。

○佐藤座長

コミュニティ・スクールの問題の発現として、その後、教育の内的問題へのアクセスがないというのは、具体的に説明するとどうということになるか。

○林研究員

例えば、教え方であるとか、カリキュラムについて、権限があって、それを学校運営協議会で言うことができるが、制度的な制約があるのではないかということで、実際にそこまでやるということはまれであり、自分たちで何か言ったときに、自分たちの学校を自分たちが思うように改革できるというような意識づけが必要になってくるだろうという意味。制度的に発言をどういうふうに影響力を持てるようにするか、段階をどこまで設定するかということが問題になってくると思う。そこでも領域ごとに、レーマンとしてどこまで言っていとか、教育の専門職として、どこまで影響を受けないといけないとかということとある程度区分していかないと、権限についてはっきりしないのではないか。

○櫻井研究員

学校内組織の改革について、具体的にどうということなのか。もう一つが、海外志向の減少が顕著になっているとのことだが、海外から学ぶことも大事だと思うが、本当に日本の現状をよく知ったり、日本の環境の中でも、素晴らしい子どもの姿や教師の姿に出会うことがまず大事ではないかと思っているが、その辺りの考えをお聞きしたい。

○林研究員

まず、学校内組織の改革について、基本的に言いたいことは、今の学級担任制という、ある程度硬直化した組織をより柔軟に運用してもいいのではないかということで、例えば、チームティーチングは、日本で言うとT1T2をつけて、1人の人が指導して、1人の人が空間巡視をしているような形だが、チームティーチングと英語で言ったら、普通はチームで教えるという形である。例えば、中学校のように教科担任にすると、それはそれで非常に硬直的になり、小学校でも専科に分けることによって、そういう事態が生じてきている。小学校の場合、基本的にはだれでも全科教えられるので、例えば6クラスを9人で担当するというにすれば、より柔軟に対応できるのではないか。

それから、海外志向の減少が顕著になっていることについて、日本の蓄積された教育実践の歴史というのがあり、ほかの地域で違うことをやっているとか、立派な先生がいらっしやるということで視察するなど、そのような研修制度は勿論やっていただく。ただ、今、ほかの国では、海外に向いている。要するに、海外も範疇に入れた中で研修制度を組み立てるようになってきている中で、日本は依然として国内の、国内といっても三鷹市内という段階でとどまっている。これをもう少し視野を広げて、制度的にも柔軟にした方がいいのではないか。だから、日本の実践を見ないということを行っているわけではなく、更にもっと広い視点で見るべきではないか。

○貝ノ瀬所長

計算的には、例えば、30人の学級が6クラス、180人いるわけで、それを6人の教員が

見ているという現状から、9人で見ると、自分の持つクラスの子どもが20人ずつになる。だから、少人数指導ということが事実上できるということになる。五ヶ瀬町のG方式と言っているが、余り固定的に考えないで、フレキシブルにやるという1つの考えだと思う。

○林研究員

地方分権とか、脱集権が進められたときに、今、学校で年間研究計画など立ててやっているが、実際には先生たちが教室で1人でばらばらにやっている。そういった中で、脱集権されたときの権力を学校が1つの組織としてマネージできるのかと考えたときに、実践を共有する1つの組織が必要になってくる。それがグループティーチングなり、スクールのマネージメントなり、それぞれ小さなローカルなレベルでも、ある程度組織化していけないといけないという事情があると思う。学校の価値が、あるいは実践の価値が先生方の間で共有できていないと、やはり担えないと思う。そのための一歩になるのではないか。

○事務局学務課

通常学級と同列には論じられないと思うが、今、実際に教育支援学級、いわゆる特別支援学級はこのスタイル。中学校でも小学校全科のような考え方をを持った担任たちがシェアしていくというのは必要だと思う。

○井上オブザーバー（子ども政策部調整担当部長）

幼保一体化というこども園構想について、先ほど、子ども・青少年行政の統合というような提起から、最後には子ども・若者行政の統合とあった。若者というと、定義は難しいが、30代、40歳前ぐらいと思うが、青少年というと20歳前後になるわけで、前提として、学校教育と、それ以外の分野の連携、統合について、具体的にどういうイメージをされているのか。特に教育分野の人から、幼保一体化については、今、非常に反対が出ている。その辺をお話しいただきたい。

○林研究員

行政区分の在り方としては、教育か保育かという問題は出てくると思うが、対象として子どもは同じであり、統合というのは、制度の在り方として、対象を規定して、その対象に必要なサービスを行政が提供するという体制に変わっていくということだと思う。そういったときに、例えば、虐待児であるとか、非行、犯罪を犯した子どもなどは、連携という中で、いろんな機関をたらい回しにされて、最終的に隙間に落ちていく子どもたちも多い。だけれども、その子にとって必要なことははっきりしており、つまりその子を担当する人がいればいい。でも、今の行政制度の中でそれはできない。そういったときに、学校と警察とか、学校と福祉、学校と医療という分野では、専門職の養成も含めて、対象に合わせたサービスを提供する制度づくりの余地があるのではないか。根本的な考えとしては、対象となる子どもに合わせたサービスを提供するというふうに頭を切り替えるということになると思う。

○貝ノ瀬所長

組織の問題でやると大人の都合になる。けれども、今、林研究員が言うように、子ども

の方から考えると、こども園などは難しくない。健全育成という面では一致している。だから、必要なら、保育園の先生に教育的な機能を持たせるために単位を取ってもらうとか、幼稚園の先生には保育の単位も取ってもらって、両方とも嵩上げて、その上で先生方も一緒にやれるようにすればいいし、それをできるような人たちを養成すればいい。子どもは何を求めているか。そのことが置き去りにになっている。

それから、今のビジョンは0歳から15歳となっている。だけれども、就学まで考えると、0から15ではなくて、もっと先まで必要になる。どこで区切るかというのはまた問題で、区切らないという手もあるけれども、そういう意味では、教育と福祉というのは相互乗入れしていくというのは、21世紀の課題だろう。

○林 研究員

やはり労働市場との関係が教育に求められてくると思う。今、幼・保・小・中ぐらゐまでだが、学校で教えたことが社会に生かせるかどうかというところまで責任を持って教育分野がやっていかないといけないと思うので、そうしたときに、このトランジションエイジへの対応というのが自治体としては責任が大きいではないか。

○貝ノ瀬 所長

就業の問題もあるが、一番問題になっているのは、結局、居場所だと思う。義務教育を卒業した後、未就業者など、行くところがないときにどこで支援できるか、居場所をどう考えてあげるかについて抜けてしまっている。

○植田 研究員

今の議論と関連する点で、イギリスはEU全体として、どういうふうに若者の無業をなくしていくのかという議論をした中で、イギリスはコネクションズというのを編み出している。どこか一元的にその子どもをちゃんと見る体制をつくるということが大切で、イギリスではワンストップショップ方式を導入している。

コネクションズオフィスへ行けば、自分の担当のコネクションズの人が出て、その人に聞けば何でもやってくれるという安心感を持たせる仕組みをつくることによって、子どもたちを社会から取り残さないようにしている。コネクションズは、教育担当とか、福祉担当という発想ではなく、それを統合的にしたもので、学校段階からきちんと把握をし、データベースにして、一人の子をずっと追跡していくことで、その子が社会から取り残されていないようにしている。今、日本でも若者の無業の問題が出てくる中では重要な視点ではないかと思う。

○藤川 研究員（教育部長）

スクール・ベースド・マネージメントについて、具体的に説明していただきたい。

○林 研究員

学校のことは学校で決めるということ。例えば、人事にしても、予算にしても、カリキュラムにしても、自分たちのことは自分たちで決める。そこで決められないことだけ上の組織に上げる。例えば、学校の建替えなどは、上の組織で審議してもらうが、それ以外の

予算配分については学校の中で分担する。これについては実際に効果があるとの研究結果もある。

○事務局総務課

具体的にどのような効果があるのか。

○林 研 究 員

1 つには、コスト・エフィシエンシー。それと、西洋では、基本的に学校の価値としてデモクラシーというものを置いているので、住民が自分たちの子どもを通わせている学校によき影響を与えられるかというところで効果があるとみなされている。学力が上がった、下がったではない。

○植田 研 究 員

スクール・ベースド・マネージメントは、だれが権限を使って、その権限をちゃんと担保できるような組織体制になっていないと、なかなかできないと思う。そのときに、地域のレーマンと教育の専門家の役割分担というところで、だれがその責任を取る母体になるのかというのは、まさに公立学校の再定義というところで、今後の公立学校の在り方なのかというところにすごく結びついてくる。その仕組みをどう考えたらいいのかと思う。

○荒井 研 究 員

林 研 究 員 の 発 表 に は 、 運 用 で だ う に 可 能 な 部 分 も 多 く 有 る 。 実 際 、 現 場 の 先 生 方 か ら は 、 学 校 内 組 織 の 改 革 は 厳 しい だ ろ う が 、 こ れ も 現 行 制 度 で 可 能 な 事 も 有 る と 思 う 。 自 治 体 関 係 者 は 改 革 と 聞 く と 、 全 て の も の を 一 律 に 改 革 す る と い う イ メ ー ジ が 有 る が 、 既 存 の 選 択 肢 を 残 し つ つ 、 別 の オ ル タ ナ テ ィ ブ も 試 行 的 に 可 能 と い う 仕 組 み を つ く る こ と も 、 今 後 の 改 革 手 法 と し て 必 要 で は な い か と 強 く 思 っ て い る 。

○藤川 研 究 員 （ 教 育 部 長 ）

先ほどのレーマンについて、三鷹市のコミュニティ・スクールにおいては何を意味しているのか。

○林 研 究 員

保護者や地域の方など。校長もそうかもしれないが、教員というのは教育の専門職であるべきだと思うので、レーマンではない。その場合、専門職というからには不可侵な領域があつてしかるべきだと思う。政治的な決定をするときには、専門職ではなくて、ある程度レーマンの関与がないと、現実的には統制できなくなってしまう。

○荒井 研 究 員

学校支援ボランティアと専門職としての教員は、今、協力ということで行っているが、本当に侵してほしくない領域はどこなのか、その辺の役割分担の理論もしないといけないと思う。

○藤川 研 究 員 （ 教 育 部 長 ）

地域との連携について、機能として連携するような形があれば、コミュニティ・スクールという形にしなくてもいいという意見もある。しかし、機能としてというよりも実態と

して現実的には人がいる。地域というのはそういうもので、例えば、上連雀と大沢の人は、機能としてはつながっていても、実態としては必ずしもつながっていない。

○貝ノ瀬所長

つまり、システムにしないと、継続性だとか、安定的に市民の要望やニーズがきちんと学校運営に反映されているとか、コミュニティに反映されていくということにならない。結局、機能だけだったら、やる人はやるけれども、やらない人はやらない、そういうことになってしまう。

○松野研究員（指導課長）

全般的に学校選択制といえば、公立か私学かということではないかと思う。要するに、私学というのは、よそからその地域にくるという意味で学校選択ということで、地元意識があるかないかということになるのではないか。

○事務局総務課

公立学校の再定義という中で、例えば今でもフリースクールと連携とは言えないけれども、一定の関係性はある。ここで意図しているところは、もう少し踏み込んだ内容なのか。

○林研究員

必要としているところに必要としているリソースが行かない現状があるので、民間資本であろうが、官立の学校であろうが、その子どもにとって必要なものは公的な役割があるわけだから、みんなで手を携えてやっていこうということ。要するに、公立学校というのは一律的なところが多いけれども、多様な教育を公立学校の中に展開できないかというのを模索していく中で、フリースクールというと、例えば、不登校の子どもたちは、結局、学校に戻るとか、公立学校に戻るという前提のものでなければ出席を認められない。けれども、そういうことをもう少し柔軟に考えて、本当にいい教育をやっているフリースクール、例えば、ダルトンだとか、フレネだとか、モンテッソーリとか、そういう教育についても、公立学校の中でうまく組み込めないかと思う。

今は、私立学校と公立学校を分けて考えてしまっているところがすごく強いが、公的な使命を帯びているものはお互い連携して関わりを強くしていこうというふうに考えた方がいいのではないか。

○事務局総務課

三鷹らしい教育、コミュニティ・スクールのアイデアを考えたときに、どういうふうな在り方というか、具体的に今後の方向性をどう考えるか。

○林研究員

よく三鷹だからできるんだろうと言われると思うが、それは三鷹だからできると開き直ってしまっているのではないかな。分権化されていくと、特色とか、自分たちの強いところをどんどん伸ばしていくことが必要であり、三鷹だからできることを積極的に進めれば良いのではないかな。コミュニティ・スクールは今までの蓄積があるから、その先に進めていける。それが言葉で言うと、スクール・コミュニティということになるのではないかな。

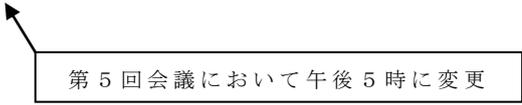
3. その他

次回はこれまでの意見、提案をまとめていく。

4. 今後の日程について

第5回会議 平成23年 1月20日（木）午後5時～

第6回会議 平成23年 2月16日（水）午後4時～



第5回会議において午後5時に変更